

2022年度 第3回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2022年6月21日（火）

場 所 豊岡市役所本庁舎3階 庁議室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午前10時00分

閉会時間 午前11時55分

○ 出席委員の氏名

教育長	嶋 公 治
委員（教育長職務代理者）	佐伯 和亜
委員	向井 美紀
委員	飯田 正巳
委員	成田 壽郎

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	正木 一郎
	教育総務課長	永井 義久
	教育総務課参事（給食センター所長）	大谷 康弘
	こども教育課長	和田 晃典
	こども教育課参事（こども支援センター所長）	惠後原 博美
	こども教育課参事兼課長補佐	木之瀬 晋弥
	こども育成課長	吉本 努
	教育総務課課長補佐	植田 真美
	教育総務課教育総務係長	藤田 祐

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

飯田 正巳 委員

第2 前回の会議録の承認

2022年5月17日（火）開催 第2回定例会

第3 教育長の報告

第4 議事

○ 議案第7号 豊岡市いじめ防止対策委員会委員の任命について

- 議案第8号 豊岡市奨学生の選考について
- 議案第9号 2022年度教育委員会の点検・評価報告書の決定について
- 議案第10号 多様な学びの場の構築に向けた包括連携協定の締結について
- 報告第14号 豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について
- 報告第15号 教育長が臨時に代理した令和4年度第2号補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて
- 報告第16号 教育長が臨時に代理した令和4年度第3号補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて
- 報告第17号 教育長が臨時に代理した令和4年度第4号補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて
- 報告第18号 豊岡市就学援助費受給世帯等特別給付金支給事業実施要綱制定について
- 報告第19号 寄附物件の受納について
- 報告第20号 令和4年6月市議会答弁概要について

## 第5 教育委員会事務局の報告

### 1 教育総務課

- (1) 日高小学校・静修小学校統合準備委員会の設置について
- (2) 2022年度教育委員会活動計画について

### 2 こども教育課

- (1) 生徒指導について
- (2) 令和4年度学校園訪問日程について
- (3) 令和4年度教科書展示会について
- (4) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

## 第6 委員活動報告

## 第7 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

---

開会 午前10時00分

---

(教育長)

ただ今から、2022年度第3回教育委員会会議を開会します。本日はすべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

### 【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は、飯田委員にお願いしたいと思っておりますのでよろ

しく願います。

### 【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2 前回の会議録の承認についてです。5月17日に開催しました第2回定例教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点・修正などございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

### 【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回5月17日の教育委員会会議から、本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。本日配付した資料をご覧ください。

#### 《教育長の報告概要》

2点、報告します。1点目は、5月24日から評価・育成シート面談を実施しています。これは毎年、年に2回、各校長と私や教育委員会事務局職員が面談をし、今年度1年間どのように学校を運営していくのかということ話し合います。そして、目標を設定し、3学期にその目標がどの程度達成できたかを評価します。今回は特に読書について依頼しました。全国学力・学習状況調査の結果で、豊岡市は読書の時間が全国に比べて少ないという実態が続いています。学校教育の中でそのことを改善できないか、学校教育の1つの柱にしてほしいと依頼し、各校がそれぞれの取組案を持ち寄りました。

例えば、朝の15分間について、タブレットに慣れる時間に使ったり、算数ドリルをしたり、漢字を練習したりと、いろいろ取り組みますが、そうしたことよりも今年度は朝読書を優先しよう、それ以外のスキルタイムは午後に回そうという学校がありました。また、家で読書をする、家読(うちどく)を推奨していますが、家読をして、読んだ本を日記につける「家読日記」に取り組もうとしたり、1週間親子読書の記録をつける「親子読書週間」に取り組もうとしたりする学校もありました。

中学校では、校内図書館運営委員会を立ち上げ、生徒会と連携し、新聞を発行したり、学級文庫を設置したりする取組を始めようとする学校もありました。学校だけでは難しいため、家に帰ってからの読書については、PTAとの連携が必要だと提案する学校もありました。また、市立図書館が図書館リーダー研修会を実施する予定であるため、今年度は子どもたちにその研修会に参加させるなど、それぞれの学校の規模や環境に応じて様々な案を出してくれています。すぐに効果が表れることが難しいものもあるとは思いますが、こうしたことを大切な柱として取り組んでいきたいと考えています。

2点目は、市議会の一般質問で、議員からマスクについての質問がありました。文部科学省は厚生労働省と共に、マスク着用について、夏季をむかえるに当たり、子どもたちにとってはコロナの感染防止対策よりも、むしろ熱中症対策を優先したいという主旨の文書が通知されました。内容は、部活動や体育の授業では基本的に外す、屋外で身体的距離が確保できる場合も外す、登下校時も同様に外す、屋内では会話をほとんど行わない活動、例えば、図工や図書館での読書、儀式的行事・集会等では外すことになっています。

しかし、実際に行き交う子どもたちを見ても、ほとんどがまだマスクを外している状況にはありません。学校からの報告では、様々な状況があります。例えば、コロナの陽性者が続けて出ている学校では、感染が怖いので、登下校でマスクを着用している子どもが多いです。ある学校では、学校から近い子どもは着用しているけれども、遠い子どもは外しているという実態がありますし、マスクを外すよう学校は指示しているけれども、保護者が外してはだめだと言う家庭もあります。また、朝の登校時は着用しているけれども、下校時は外しているなど様々です。

1カ月前に、精神科医の和田秀樹さんが「マスクを外す日のために」という本を出されました。この本には欧米でいち早くマスクを外すことに舵取りをした理由が書かれています。「経済を優先させるべきだ」とか、「マスクを着けない権利がある」という権利主張などがマスクを外す理由ではなく、根拠を持ち、マスクを着用することによるデメリットが多いため、着用義務を外しました。とりわけマスクを着けることによって、一番被害を被るのは子どもたちであるということです。表情を読むことができず、母親の笑顔を見たことがない子どもたちが今後どうなるかということを経験科医の立場で最も心配されていました。

メラビアンの法則というものがあります。気持ちを伝えようとするとき、大人も子どもも視覚と聴覚と言語の3つでやりとりをします。一般的には言語が一番効果的だと思っていたのですが、そうではないらしいのです。コミュニケーションをするとき、言葉による情報はわずか7%しか効果がなく、態度や表情が55%の効果があるということです。ここ2年間マスクを着けて教室の中で勉強している子どもたちに、これからどのようなことが起きるのだろうかということも書かれています。特別な支援を要する子どもや、表情を読むことが苦手な子どもがたくさんいますので、そうした子どもたちにじわじわと何らかのトラブルが出てくるのではないか、あるいは学校に行きにくかったり、過ごしにくかったりしてくるのではないか、その背景にはマスクの着用があるということを私たちはしっかりと認識する必要があると思います。

マスク着用について学校に通知しました。保護者にも文書を送る予定にしていますが、様々な理由や考え方がありますので、緩和を強制するものではありません。しかし、文部科学省も厚生労働省もコロナ感染対策より熱中症対策を優先しています。熱中症にとってマスクは大敵だということも和田さんの本に書かれていました。暑くなったときに、マスク着用によって、マスク内で二酸化炭素量が多くなり、頭痛がしたり、過呼吸になったりすることがあります。各校には、子どもたちに対してできるだけ先生たちが声を掛けようという話をしたいと思います。

コロナの感染状況をここ3週間見ると、5月30日から6月4日は小学校・中学校・認定こども園・幼稚園・保育園を合わせて30人、6月5日から6月11日は28人でしたが、先週は6人になっています。感染において、豊岡市の学校園については少し収束の兆しをみせているのではないかと考えます。むしろ、これからの時期はジメジメした暑さのほうが大敵だろうと思っています。

#### 【日程 第4 議事】

(教育長)

日程第4 議事に移ります。議案第7号 豊岡市いじめ防止対策委員会委員の任命について及び 議案第8号 豊岡市奨学生の選考については、人事に関する議案となりますので、豊岡市教育委員会会議規則第17条により、非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

委員の承認を得ましたので、議案第7号及び議案第8号については、非公開といたします。傍聴いただいている方は申し訳ありませんが、非公開議案が終了するまで、ご退席をお願いします。

#### ○ 議案第7号 豊岡市いじめ防止対策委員会委員の任命について

##### 【非公開会議】

≪ 豊岡市いじめ防止対策委員会委員の任命について、こども教育課長が説明し、審議の結果、原案のとおり可決された ≫

#### ○ 議案第8号 豊岡市奨学生の選考について

##### 【非公開会議】

≪ 豊岡市奨学生の選考について、教育総務課長が説明し、審議を経て、2022年度の奨学生の選考結果が決定された ≫

(教育長)

以上で非公開議案は終了しました。非公開議案のため退出いただいた傍聴人の方には、お入りいただくよう案内をしてください。

(教育長)

続きまして、議案第9号 2022年度教育委員会の点検・評価報告書の決定について、教育総務課長の説明をお願いします。

#### ○ 議案第9号 2022年度教育委員会の点検・評価報告書の決定について

≪ 教育総務課長の説明概要 ≫

2022年度教育委員会の点検・評価報告書の決定について、資料に基づき説明する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、2021年度事業の教育委員会の点検・評価報告書(案)を作成した。前回の教育委員会会議で、外部有識者の総評を除く内容について確認いただいた。

今回、外部有識者である安藤准教授の総評をいただき、総括意見、豊岡市の教育に求められるもの、2021年度教育施策の取組について、成果があった取組、改善や見直しが必要な取組、今後の教育施策の取組について意見をいただいている。

この点検・評価報告書(案)の内容で決定してよいか、審議いただきたい。

(教育長)

安藤准教授はかなり細かく見ていただいております、教育委員と一緒に各地域に出向き、丹念に各種説明会を開催したことについて、かなり評価していただいております。それから、非認知能力の向上を横軸にしながら、すべての教育活動の基幹に置いたことについては、新学習指導要領でうたっている「学びに向かう力・人間性」に通底するものだという評価をしていただいております。

I C Tについては、これからの教育において、対面のほうがよい、オンラインのほうがよいと教育現場はどちらかに傾きがちだけれども、そういうことではなくて、どちらのよいところを取りながら教育の質を高めることにつながると指摘していただいております。このことは令和の新しい日本の教育をつくっていかうという国の施策でもありますので、この方法で私たちはこれから実践していきたいというふうに思います。

最後にカリキュラム・マネジメントと主体的・対話的で深い学びについて意見をいただいております。豊岡市はふるさと教育、コミュニケーション教育、英語教育を3本柱にしています。こうしたカリキュラムをマネジメントしていくという「教育内容」のことと、主体的・対話的で深い学びという「教育方法」のこと、この2つを両輪で改革しながら、これからも施策展開をすることが望まれるということです。このこともしっかりと念頭に置きながら、施策をつくっていきたいと思います。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、2022年度教育委員会の点検・評価報告書を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

では、原案のとおり決定します。この決定を受け、点検・評価報告書を市議会議員へ配布するとともに、市ホームページで公開します。

続きまして、議案第10号 多様な学びの場の構築に向けた包括連携協定の締結について、こども教育課長の説明をお願いします。

## ○ 議案第10号 多様な学びの場の構築に向けた包括連携協定の締結について

《こども教育課長の説明概要》

多様な学びの場の構築に向けた包括連携協定の締結について、資料に基づき説明する。

協定の締結相手は、一般財団法人ロートこどもみらい財団になる。経緯としては、市で取り組んでいる非認知能力向上事業においては、モデル校を2校つくり、演劇ワークショップを行い、その成果について青山学院大学に検証していただいた。その取組にロート製薬が興味を持たれ、今年度は青山学院大学とロート製薬と豊岡市の3者で研究を進めていくことになった。

もう一つは、ロート製薬が出資している一般財団法人ロートこどもみらい財団が、自分たちが行っている多様な学びの場の構築に向けた取組というプロジェクトに、協定を結んで一緒にやっていかないと豊岡市に申し出があった。

具体的には、この財団がウェブサイトにもロートシップというコミュニティを構築し、不登校の子ども、仲間や居場所が少ない子どもを対象に学びの場を提供している。学校には行っていないがオンライン上でつながり話をするなど、学びを深めるような取組をされている。また、豊岡の子どもたちがプログラムのアイデアを出し、申し出ると内容により、そのアイデアを実現するための支援をしてもらえらる可能性もある。

この協定のとおり締結してよいか、審議いただきたい。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(飯田委員)

協定を締結することによって、費用負担はどうなるのでしょうか。

(こども教育課長)

市から費用を負担することはありません。仮に、豊岡市のほうで「こうしたことをやってみたい」と提案して、財団がそのことについて、よいと評価した場合は財団が費用を援助してくれる場合もあります。

(教育長)

まだ実践していないので、具体が分からない部分はありますが、明らかにいえることは、学校に行きにくかったり、行かないという選択を取った子どもたちにとって、学びの場として裾野が広がることとなります。そうした子どもたちには、できるだけ多くのチャンスやいろいろなことを学ぶ場が必要だと思いますし、よいきっかけになるのではないかと思います。何ができるのか、もう少し模索していく必要がありますし、ロートこどもみらい財団が提供してくれることに、どのような子どもがフィットするのかということもこれから模索していくこととなりますが、こうした機会は生かしていくべきと考えます。

(佐伯委員)

この協定を結べば、いつからスタートするのですか。

(こども教育課長)

協定自体は結んだ日からになります。オンラインのサイトについては、ログインするためのIDなどを与えてもらってから利用できるようになります。

(教育長)

有効期間は1年ですが、解約の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されます。ただ、有効期間中でも協定は解約できるので、豊岡市にとってあまりよくないということであれば、その時点で延長、解約を考えればよいわけです。

(成田委員)

基本的に家庭で、オンラインで学習するということにも活用できるのですか。

(こども教育課長)

タブレットを用いて、家庭でも使えます。

(教育長)

こども支援センターで活用できればと思います。こども支援センターで活用できるならば、こども支援センターに行くという子どもが出てくることも考えられます。

(こども支援センター所長)

こども支援センターはWi-Fi環境が整っていますので、タブレットを持ってきていただければ、個別の学習やその学年に合った学習に活用できると考えています。

(飯田委員)

今まで実践されてきた中で、実績はありますか。

(こども教育課長)

財団のウェブサイトでは、科学などの動画を見たり、チャットで交流ができたり、Zoomなどで直接話をしたりすることもできるようです。ただ、どのように活用しておられるのかは聞いておりません。

(教育長)

これから協定に加わる自治体が増えてくれば、内容も増えてくると思います。

(教育長)

それでは、多様な学びの場の構築に向けた包括連携協定の締結について、異議はありませんでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、この協定の締結を進めていきます。



続きまして、議事（報告）に移ります。報告第 14 号 豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について、教育総務課参事（給食センター所長）の説明をお願いします。

#### ○ 報告第14号 豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について

《教育総務課参事（給食センター所長）の説明概要》

豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について、資料に基づき説明する。

P T A 役員以外の委員は既に決定していたが、このたび、P T A 役員 6 名の推薦があり、委員として任命することを報告する。

（教育長）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（向井委員）

委員の任命についてはありませんが、調理等業務を民間に委託することになって、引き続き働いている方などの現状をお聞かせいただければと思います。

（給食センター所長）

4 月、5 月と給食を実施してきましたが、現段階では運営形態が変わったことに起因するトラブルは特にありません。受託された民間業者は従来から働いていた会計年度任用職員を約半数引き継がれ、加えて、民間業者の調理の専門の方あるいは新規採用の方を交えて、新しいメンバーで取り組んでいただいています。

年度当初にはクラス別の人数が違っていたり、配缶量の多少があったりすることは従来からもあり、そうしたトラブルは現在もありますが、栄養士の指示が通っていないなどの行き違いはなく、運営自体はスムーズにいらっていると感じています。ただ、人数の違いや配缶量の取りこぼしについては、4 月、5 月を踏まえて、精度が上がり、落ち着いた状況になるのではないかと思います。

また、異物混入についてですけれども、食材に異物が混入していたり、食材に虫がついていたりするものは極力取っていただいています。また、服装についても、体毛が落ちにくいように、袖にゴムがついているものや肩まで隠れる帽子などを着用しています。以前の市直営の服装よりもよいものになっており、今のところ調理中の異物混入についての報告はありません。衛生的に安心して調理を行っていただいていると感じています。

（教育長）

その他ご質問等はありませんでしょうか。

（飯田委員）

民間委託になって、非常によい評価を聞いています。ちょっとしたことですが、盛り付けが今までと少し違うと感じるということを知りました。ただ、今まで給食センターで調理をされていた方が配置転換により、他の学校などに行かれた場合、トラブルがないか少し心配しています。

(こども教育課参事)

昨年度まで給食センターで働いていた技能労務職の正職員ですけれども、例えば、教育委員会であれば、各学校の校務員として配置させていただいた方もおられます。それ以外でも、技能労務職が必要な職場に異動された方がおられます。校務員として働いておられる方について、面談させていただきましたが、頑張って働いていただいています。

(こども育成課長)

給食センターで働いていた技能労務職の正職員には園にも数名行っただいただいています。園長と面談等する中では、今のところ大きな問題は起きておりません。基本的に給食の業務をさせていただいている状況ですが、周りに子どもがいるという環境が非常によいことも聞いています。また、今までと勝手が違うため、不安に思っいらっしゃる方もおられますので、その辺りは園でフォローしながら業務にあたっただいただいています。

いずれにしても、園と連携を取り、状況も把握しながらフォローしている状況です。

(教育長)

それでは、別紙のとおり、豊岡市学校給食センター運営委員会委員を任命することをご承知おきください。

続きまして、報告第 15 号 教育長が臨時に代理した令和 4 年度第 2 号補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて、こども教育課の説明をお願いします。

#### ○ 報告15号 教育長が臨時に代理した令和 4 年度第 2 号補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて

《こども教育課参事の説明概要》

歳出は、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費として、29,286,000 円を計上した。これは就学援助費受給世帯等特別給付金の支給に係る費用である。給付金は、コロナ禍における物価高騰に直面する子育て世帯への支援として、就学援助費を受給されている世帯や 2020 年度、2021 年度の所得が受給世帯と同等の世帯、2022 年 1 月から所得が急変し、受給世帯と同等になった世帯の方に対して、児童 1 人あたり 50,000 円を給付する仕組みとなっている。

歳入は、歳出の給付金の事業に充てるために、地方創生臨時交付金を 29,286,000 円計上している。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、令和 4 年度第 2 号補正教育関係予算案に関する意見について、教育長が代理執行を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第 16 号 教育長が臨時に代理した令和 4 年度第 3 号補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて、こども教育課から順に説明をお願いします。

○ 報告16号 教育長が臨時に代理した令和 4 年度第 3 号補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて

《こども教育課長の説明概要》

歳出は、スクールバス運行管理費 3,009,000 円を計上した。全但バスの神鍋高原線の 200 円バスの終了に伴う路線バスの収入減少による運行経費の増加や清滝小学校と日高西中学校の下校便が増加したこと、福住小学校で放課後児童クラブを利用しない 1 年生の下校便を確保したことによる増額である。

人件費 290,000 円を、とよおかがんばりタイム事業費 754,000 円を減額した。それぞれ県の補助金と委託金の内示額が減額されたことに伴う減額である。

道徳教育推進事業は、100,000 円を計上した。これは道徳授業研究等を支援するものである。日高西中学校と清滝小学校が県の指定を受け、推進校として実施する。教育研修センター管理費は、120,000 円を計上した。不登校未然防止の実践研究を行うもので、但東中学校区の小中学校が県の指定を受けて実施する。感染症対策事業費は、3,000,000 円を計上した。新型コロナウイルス感染症防止のための保健衛生用品を購入するものである。

歳入は、教育費国庫補助金 1,500,000 円及び地方創生臨時交付金 1,500,000 円を感染症対策事業費に充当する。教育費県補助金 647,000 円は、スクール・サポート・スタッフ配置事業補助金及び中学校部活動配置事業補助金に充当する。教育費委託金は、ひょうごがんばりタイム、道徳教育推進事業、ひょうご不登校対策事業の委託金に充当するものである。

《教育総務課長の説明概要》

歳出は、学校施設管理費（小学校）6,965,000 円を計上した。これは特定建築物定期調査を 2,000 m<sup>2</sup>以上の床面積の学校または 3 階建ての学校を対象に 3 年に 1 回行っており、今回、豊岡小学校のタイル壁面がもれており、その部分を調査する必要があるため補正予算計上している。そして、境界測量は、弘道小学校用地借地について、小学校用地で学校が使用している部分と私道として使われている部分とお寺の中にかかっている部分があるため、整理するために行うものである。静修小学校用地については、来年の 4 月に統合する方向性が出ているため、それに向けて売却する準備のための測量である。全額、一般財源になる。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、令和 4 年度第 3 号補正教育関係予算案に関する意見について、教育長が代理執行を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第 17 号 教育長が臨時に代理した令和 4 年度第 4 号補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて、こども育成課から順に説明をお願いします。

○ 報告17号 教育長が臨時に代理した令和 4 年度第 4 号補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて

《こども育成課長の説明概要》

歳出は、私立保育園等振興事業 4,171,000 円を計上した。私立保育園 21 施設と認可外保育施設で給食を提供している 3 施設を含む 24 施設について、給食の食材料購入費用の物価高騰部分を補助するものである。

また、児童保育運営事業 1,360,000 円を計上した。公立の保育所・認定こども園の 7 施設について、給食の食材料購入費用の物価高騰部分に対応するものである。

歳入では、雑入 269,000 円は、園給食費を職員に負担していただくものである。地方創生臨時交付金 5,262,000 円は、私立保育所等園児及び公立保育所等園児分として充当するものである。

《教育総務課長の説明概要》

歳出は、賄用需用費 12,640,000 円を計上した。物価高騰部分の食材料購入費用である。保護者に負担を求めずに、公費で対応するものである。

歳入は、地方創生臨時交付金 11,005,000 円は公立小中学校児童・生徒分に充当するもので、雑入 1,635,000 円は教職員からの徴収分である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、令和 4 年度第 4 号補正教育関係予算案に関する意見について、教育長が代理執行を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第 18 号 豊岡市就学援助費受給世帯等特別給付金支給事業実施要綱制定について、こども教育課参事の説明をお願いします。

○ 報告18号 豊岡市就学援助費受給世帯等特別給付金支給事業実施要綱制定について

《こども教育課参事の説明概要》

豊岡市就学援助費受給世帯等特別給付金支給事業実施要綱制定について、資料に基づき説明する。

令和 4 年度第 2 号補正予算で計上した子育て世帯生活支援特別給付金支給のための事業実施要綱である。対象となる児童 1 人につき 5 万円を給付する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、豊岡市就学援助費受給世帯等特別給付金支給事業実施要綱の制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第 19 号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

#### ○ 報告第19号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体 2 件、個人 1 件、合計 3 件の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第 20 号 令和 4 年 6 月市議会答弁概要について、教育次長の説明を求めます。

#### ○ 報告第20号 令和 4 年 6 月市議会答弁概要について

《教育次長の説明概要》

令和 4 年 6 月市議会答弁概要について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、令和 4 年 6 月市議会答弁概要について、ご承知おきください。

#### 【日程 第 5 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

日程第5 教育委員会事務局の報告に移ります。教育総務課 (1) 日高小学校・静修小学校統合準備委員会の設置について、教育総務課長の説明をお願いします。

## 1 教育総務課

### (1) 日高小学校・静修小学校統合準備委員会の設置について

《教育総務課長の説明概要》

日高小学校・静修小学校統合準備委員会の設置について、資料に基づき説明する。

準備委員会を設置し、必要な事項について、協議、調整を行う。第1回会議の結果として、統合後の学校名・校歌・校章・校旗等は日高小学校のものを使用することを前提に今後の協議を進めていくことになった。

今後の予定として、6月24日に第1回総務部会及び通学部会を開催し、特に通学について協議する。2023年4月の統合に向けて、調整等を進めていきたい。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(2) 2022年度教育委員会活動計画について、教育総務課教育総務係長の説明をお願いします。

### (2) 2022年度教育委員会活動計画について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

2022年度教育委員会活動計画について、資料に基づき説明する。

先月の定例教育委員会において、協議事項として、事前に教育委員からいただいた意見をもとに協議をし、事務局で持ち帰り検討した結果を報告するものである。

2022年度予定について、移動教育委員会は、竹野地域と但東地域で移動教育委員会を開催し、引き続き、学習会を実施する。

教育懇談会は、小規模校再編に係る保護者との意見交換会に出席する。すでに、5月15日と6月19日に開催した八代小学校区の意見交換会に出席したが、今後、その他の地域で同様の意見交換会が開催されれば、そちらに出席する。

学校園訪問は、6月以降に該当の校園に訪問する。自然学校、トライやる・ウィーク視察は、すでに6月2日午前実施している。

管外行政視察は、コロナの感染状況を見ながら、訪問先や時期を検討していく。協議会等については、地域学習会や4月に実施したジェンダーギャップ研修、教育委員協議会、総合教育会議事前学習会に出席する予定としている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、こども教育課からの報告に移ります。(1) 生徒指導について、こども教育課長の説明をお願いします。

## 2 こども教育課

### (1) 生徒指導について

《こども教育課長の説明概要》

生徒指導について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(2) 令和4年度学校園訪問日程について、こども教育課長の説明をお願いします。

### (2) 令和4年度学校園訪問日程について

《こども教育課長の説明概要》

令和4年度学校園訪問日程について、資料に基づき説明し、教育委員へ訪問を依頼する。

1学期の学校園訪問は、6月28日に合橋認定こども園、6月30日に豊岡ひかり幼稚園、7月4日に静修小学校、7月5日に港認定こども園、7月6日に西保育園、7月7日に合橋小学校、7月11日に八条小学校である。2学期以降の学校園訪問については、改めて日程を調整する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(向井委員)

小中学校への訪問では、給食を一緒に食べて解散するという流れでよいですね。

(教育長)

その他質問等はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(3) 令和4年度教科書展示会について、こども教育課長の説明をお願いします。

### **(3) 令和4年度教科書展示会について**

《こども教育課長の説明概要》

令和4年度教科書展示会について、資料に基づき説明する。

教科書展示会は、6月8日から6月23日まで図書館本館で実施している。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(4) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

### **(4) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について**

《こども支援センター所長の説明概要》

豊岡市こども支援センター活動状況報告について、資料に基づき説明する。

不登校の取組状況は、ふれあいルームの通級児童生徒数は実数6人、延べ32人である。ほぼ毎日来所した者は2人である。5月は修学旅行をきっかけに担任や保護者が働き掛け、旅行日程や事前学習等について学校と連携し、ふれあいルームにおいても支援したことにより、教室に入れた生徒がいた。今後、登校を継続できるようフォローしていく。また、指導員等が行っている教育相談は、不登校に関する相談など5人が利用した

特別支援の取組状況は、電話相談は9件、センターへの来所や学校園を訪問しての教育相談は75件、各種検査は6件実施した。5月下旬から、すくすく訪問支援事業が始まっている。心理士は支援が必要な園児135人の行動観察等を行い、保育士へ関わり方などをアドバイスしている。

家庭児童相談の取組状況は、5月の虐待通告を受けたものはない。ケース検討会議では、3世帯5人の支援を検討した。そのうち1件は3人きょうだいの身体的・心理的虐待のケースである。母の精神疾患が原因により、児に対して衝動的に暴力を加えている状況がある。転入前から要支援ケースとなっており、現在も続いている。学校園で児らの心身の変化を見守り、健康増進課の保健師は母の通院のフォローを、こども支援センターは定期訪問を通じて福祉サービスへつなぐよう支援していく。

(教育長)



ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

支援が必要な園児 135 人は、昨年より多いですか。

(こども支援センター所長)

支援が必要な園児数は、年々増加し、昨年より多くなっています。

(教育長)

これで各課からの報告を終了します。

### 【日程 第6 委員活動報告】

(教育長)

日程第6 委員活動報告に移ります。

(成田委員)

以前から八代小学校での意見交換会に行かせていただいておりますが、とても勉強になります。教育委員会の方針は分かっているのですけれども、小学校関係者がどのような考えをお持ちなのかということがよく分かりました。そこでは教育の根本みたいなことが語られているという感じがして、私としては新鮮な思いで聞いておりました。

意見交換の中で、地域の人たちが「教育とは何だろうか、学校とは何だろうか」と根本的な問いを発しているようで、とても勉強になりました。意見交換をしていく中で、保護者を中心とした地域の人たちが、教育や学校について今まであまり深く考えてこなかったことを真剣に考え出している気がして、そのことだけでもとても値打ちがあると思いました。

小規模特認校になるということは、そう簡単にはいかない高いハードルが待ち構えていると思います。クリアしなくてはいけないもの、具体的な問題がたくさん出てくると思います。八代小学校をどうするのか、子どもの教育、ひいては豊岡の教育というものをどうするのかということ、を学校関係者が主体的に考えつつあるという感じがします。そうした点では、この意見交換会は、私はとても大切にしていかなければならないと思います。これからも注目して見ていきたいと思っています。

次に、私は会長として教職員美術展を但馬文政府で開催しています。これは元美術教師が年に1回開催している展覧会になります。教育に携わった者たちの集まりですので、何かの力を子どもたちのため、教育のために使いたいということを組織の1つのコンセプトにしています。これからは、子どもたちや教育のために何か役に立つことがあれば、力を使いたいと考えて活動していきます。

(佐伯委員)

八代小学校区のワークショップに行かせていただきました。小規模特認校について意見交換をするワークショップだったのですが、内容的にはコミュニティーづくりについての意見が多く、子どもたちのことが置き去りにされているようで、ちょっと視点が違うなと感じました。小規模特認校にすることにより、子どもたちにとってどうなのかということをもう少し議論していただきたかったと思いました。

先日、久しぶりに日高小学校での演劇ワークショップの授業を観させていただきました。ファシリテーターの方々も慣れてこられていて、段取りがよく、とてもよかったですし、子どもたちも自分からすすんで発表していました。支援が必要な子どもも何人かおられました。とても前向きな発言をしていましたので、支援を必要とするようには全然感じませんでした。やはり演劇ワークショップの授業は、子どもたちの成長に大きな影響を与え、よい感じになることを改めて感じました。

演劇ワークショップは一組目、二組目とあって、私は一組目を観ました。二組目はまた全然雰囲気違ったとお聞きしました。子どもたちによって、それぞれ違う感じになるのだと思いました。6月24日、五荘小学校での演劇ワークショップの授業を市長と一緒に視察します。同じものを観て、市長と意見交換をしたいと思います。

(向井委員)

竹野小学校が統合して3カ月になりますが、5月の学校だよりも子どもたちのアンケートが載っていて「人数が増えて、にぎやかで楽しい」や「今まで遊べなかったことができて楽しい」などの回答がたくさんありました。お稽古に来る子どもたちにも「楽しい？」と聞くと、全員が「楽しい」と言い、「竹野南小学校や中竹野小学校の子どもたちはどう？」と聞くと、「めちゃくちゃ元気だよ」「めちゃくちゃうるさい」と話していました。ある6年生は「うるさすぎて、先生が怒る回数が増えたよね」と話し、とてもよく溶け込んでいる様子が目に浮かび、嬉しく思いました。しかし、中には、馴染めない子どももいるのではないかと気になる場所ですので、その辺を注意深く見ていただけるとありがたいです。

それから、アートチャイルドケア豊岡こうのとり保育園の事業説明会に行かせていただきました。若いお父さんが多く、とても熱心で真剣に子どもたちのことについて質問されている姿を見て、豊岡のお父さんたちは素晴らしいと嬉しく思いました。いろいろな質問が出ていましたが、道路のことが気になりました。道が狭く、裏に住宅がたくさん建っているため、送迎の際に周辺の住民とトラブルにならないかということに気をつけていました。そのことに対して、教育委員会事務局の担当職員は別部署が担当になるという説明をされていましたが、トラブルがあつてからでは遅いと思いますし、住民の方の理解が得られたうえで、保育園があるため、トラブルを避けるためにも何かできることがないかを、教育委員会も一緒に考えていただければ嬉しく思います。

演劇ワークショップについてですが、2つのクラスを見せていただきました。日高小学校の同じ1年生でも、子どもたちの個性や組み合わせによって、こんなに違うのかと思うぐらいに2つのクラスは違っていました。最初に見せてもらったクラスは、指示に対して、さっと動けたり、何も言わなくても座って人の話を聞けたりしていたけれども、もう1つのクラスは、ガヤガヤとにぎやかなクラスでした。子どもたちが集団の中で演劇ワークショップをすることは、やはり必要なことだと改めて思いました。いろいろな意見が出ていましたし、子どもたちの発想には恐れ

入ったという感想を持ちました。先生も学校によって全然違うとおっしゃっていましたが、子どもたちは発想がとても豊かで、普段から家庭でもいろいろなところに連れて行かれたり、様々なことに興味を持たせてくださっているのだと思いました。

ファシリテーターの方もとても勉強されていて、うまく子どもたちを盛り上げてくださっていました。二組目のときには、ファシリテーターの方がネコになると、子どもたちはもう楽しくて仕方がない様子で、ファシリテーターの方の上に乗ったり、群がってしまって大変でした。身動きが取れず、何もできなくなったファシリテーターの方は怒ることもなく「悲しかったんだ。もっとゆっくり演技がしたかったんだ」と言うと、子どもたちはだめなことだと気づいて、以降は演技の中に入らなくなりましたので、子どもたちもすごいと感心しました。

八代小学校での意見交換会では、自分たちだけが夢のような学校を作りたいという発想があって、いろいろなことをおっしゃっていましたが、子どもたちが置き去りにされていると感じました。保護者の中には、本当は統合してほしいと思っている方もおられたと思いますが、あの場では言えないし、違う意見は言えないだろうなと思いました。

(教育長)

アートチャイルドケア豊岡こうのとり保育園の説明会については、どうでしょうか。

(こども育成課長)

道路の件は、担当部署とは事前に協議をしています。現実的に道路を拡幅することはかなり難しいです。何ができるのかを詰めていくしかないと思っています。園のほうで、どういう形で送迎をしていただくのかをまず考えていただき、そのうえで、周りの状況がどうなるのかをシミュレーションしながら、全体の送迎の計画を立てていただきます。いろいろな方向から園に来られる可能性があるため、そうしたことも含めて、道路担当部署とも調整しながら、できる範囲でいろいろな方法を考えていくことになると思います。

(教育長)

アートチャイルドケア豊岡こうのとり保育園アートもそうしたことは十分認識していますよね。

(こども育成課長)

はい、認識されています。

園には、どういう形で送迎していただくかを保護者だけでなく、地域の方にも知らせてもらう必要があると思っています。園がどのような対応を考えているのかということと、実際どれくらいの交通量があるのかなど、全体を見ながらでないと改善方法も考えられないと思っています。警備員をつけて、整理できるということであれば、それも改善する方法だと思います。また、事前に道路上に優先道路の表記をしていると聞いていますので、危険箇所は軽減できていると思っています。

(飯田委員)

トライやる・ウィーク、自然学校の視察、植村直己冒険賞の授賞式、日高小学校での演劇ワークショップ、そして、八代小学校での意見交換会に参加してきました。

トライやる・ウィークでは、子どもたち自らが活動に取り組んでいました。両親が言ったからではなく、子どもたち自身が目標を持ってやりたいと取り組んでいる様子に感心しました。そうした環境を作ってやるのが大切ではないかと感じました。

自然学校について、最近、子どもたちは体験不足になっています。魚釣りでは、自分の釣った魚が触れない子どもが多くいます。最初は触れなくても、大人に教えられてもらうと、段々と触れるようになっていきます。虫でもそうです。最初は「怖い、怖い」と言っていた子どもたちは段々と触れるようになります。体験によって、随分子どもは成長するのだなと思いました。そうした体験こそ、学びの基本だと思い、自然学校は大事だと感じました。

それから、植村直己冒険賞の授賞式では、受賞された方が人生の主役は自分だということをおっしゃっていましたが、まさしくそうだと思います。子どもたちも自分の人生や命、そうしたことをしっかりと学んでほしいと思いながら聞いておりました。

日高小学校での演劇ワークショップでは、クラスによって違いがありました。落ち着いてさっと動けるクラスとそうではなく、慌ただしいクラスの2つがありました。前者のクラスでは、先生が子どもの行動をきっちりと見ておられましたし、後者のクラスはどうなることかと心配していましたが、最後にはきっちりとまとまっていました。すごいなあと思いました。まだ1年生で、学校にも馴染んでいない時期にしっかり行動がとれるということは、やはり先生の力が大きいと思いました。

また、クラスに馴染めない子どもが1人いましたが、ワークショップでは手を挙げ、発表していました。それから、その子どもはクラスに馴染んでいっていました。そのことはワークショップでの大きな成果だなどとても嬉しく思いました。

八代小学校と静修小学校の演劇ワークショップでは、中には全く馴染めず、参加できていない子どもがおりました。幼少の頃から多くの人数の中で、戯れることの必要性を感じました。子どもにはそうした経験が必要だと思います。

八代小学校での意見交換会では、20人の参加者がありました。そのうち8人は夫婦です。意見交換会が成り立っているのかなと思いました。参加者は自分たち親の思いで、一生懸命発表しておられましたが、子どもにとってどうなのか、もっと子どものことを中心に話し合っしてほしいと思いました。半数近くが夫婦であり、その人たちは将来自分たちの子どもが卒業し、自分たちが小学校と関係がなくなったときに、そして、八代小学校のために何かやっていってくれるかなと考えたときに、少し疑問に思いました。

それから、昨日、社会福祉法人蓼川福祉会の評議員会がありました。今、少子化が進んできて、幼稚園がなくなり、認定こども園になっています。また、いずれの保育園も定員割れを起こしています。0～2歳児の保育ニーズは高まっていると福祉会は言われていましたが、全体的に子どもが減ってくるため、保育園もうかうかしてられないということをお話しました。兵庫県内の高校も15校の削減案が出ています。高校も魅力ある学校にしていきます。保育園についても魅力ある保育園にしないと、これからは経営できないということをお話してきました。

## 【日程 第7 教育委員会活動予定】

(教育長)

日程第7 教育委員会活動予定に移ります。会議予定や今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

## 1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

第4回教育委員会会議は、7月21日（木）午前10時から、本庁舎7階第3委員会室で開催する。

## 2 今後の活動・行事予定

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

今後の活動・行事予定について、資料に基づき説明する。

（教育長）

以上で日程は終了となりますが、全体を通して何かありませんか。

それでは、次回の教育委員会会議は、7月21日（木）午前10時から、本庁舎7階第3委員会室で開催します。

これをもちまして、第3回教育委員会会議を閉会いたします。

---

開会 午前11時55分

---

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2022年6月21日

教育長

委員